

議案第58号

専決処分事項の報告並びにその承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、次の事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを議会に報告し、承認を求める。

専決第9号 令和4年度山都町一般会計補正予算（第4号）について

令和4年8月1日提出

山都町長 梅 田 穰

専 決 第 9 号

令 和 4 年 度

山 都 町 一 般 会 計 補 正 予 算

( 第 4 号 )

# 令和4年度山都町一般会計補正予算

令和4年度山都町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13,963,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年6月30日 専 決

山 都 町 長 梅 田 穰



第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
16. 国庫支出金		2,707,001	10,000	2,717,001
	2. 国庫補助金	1,550,665	10,000	1,560,665
歳 入	合 計	13,953,000	10,000	13,963,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2. 総務費		1,729,502	10,000	1,739,502
	1. 総務管理費	1,519,270	10,000	1,529,270
歳 出	合 計	13,953,000	10,000	13,963,000

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
16. 国庫支出金	2,707,001	10,000	2,717,001
歳入合計	13,953,000	10,000	13,963,000

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2. 総務費	1,729,502	10,000	1,739,502	10,000			
歳出合計	13,953,000	10,000	13,963,000	10,000			

2 歳 入

(款) 16. 国庫支出金 (項) 2. 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 総務費国庫補助金	273,590	10,000	283,590	2. 企画費国庫補助金	10,000	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
計	1,550,665	10,000	1,560,665			



3 歳 出

(款) 2. 総務費 (項) 1. 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
25. 新型コロナウイルス感染症対策交付金事業費	184,474	10,000	194,474	10,000				12. 委託料	10,000	山都町旅行助成事業委託料
計	1,519,270	10,000	1,529,270	10,000						